

平成17年



# 国勢調査報告

～第一次基本集計結果抜粋～



企画部情報統計課

## まえがき

この報告書は、平成17年10月1日現在で実施した「平成17年国勢調査」の第1次基本集計結果（人口の男女・年齢・配偶関係、世帯の構成・住居の状態に関する結果）として、平成19年1月に総務省統計局から送付された埼玉県版の中から県、本市の主な結果を抜粋したものです。今後の事業計画及び事務の参考としてご活用いただければ幸いです。

平成19年3月

越谷市企画部長

## 目 次

結果の要約 .....	I
平成17年国勢調査の概要 .....	III
用語の解説 .....	VII

## 統計表

1. 全国的人口の推移 .....	1
2. 全国の年齢3区分別人口の推移 .....	2
3. 埼玉県の人口の推移 .....	3
4. 埼玉県の年齢3区分別人口の推移 .....	4
5. 埼玉県内市区町村別人口 .....	5
6. 埼玉県内市町村の年齢3区分別人口及び平均年齢 .....	7
7. 越谷市の人口の推移 .....	9
8. 年齢別人口 .....	10
人口ピラミッド .....	11
9. 年齢3区分別人口の推移 .....	12
10. 人口集中地区(DID)の人口・面積の推移 .....	13
11. 国籍(10区分)、男女別外国人数 .....	13
12. 世帯数と世帯人員数 .....	14
13. 住宅の所有関係別状況 .....	15
14. 世帯人員別世帯数 .....	16
15. 親族人員(7区分)別65歳以上親族のいる一般世帯数、 一般世帯人員及び65歳以上親族人員 .....	16
16. 年齢(5歳階級)、男女別高齢単身者数 .....	17
17. 夫の年齢(5歳階級)、妻の年齢(5歳階級)別高齢 夫婦世帯数 .....	17
18. 産業別就業者数 .....	18

平成17年国勢調査報告書等の刊行予定

## 結 果 の 要 約

### 1 人口

平成17年10月1日現在の越谷市の総人口は315,792人で、前回調査の平成12年に比べ7,485人(2.4%)増加している。

人口を市町村別にみると、さいたま市が1,176,314人で最も多く、次いで川口市が480,079人、所沢市が336,100人、川越市が333,795人に続き県内5番目となっている。上位10市は、平成12年と顔ぶれは変わらないが、所沢市が川越市を上回り3位となった。

### 2 人口増減数

人口増加数では、さいたま市43,014人がトップで、以下川口市20,052人、草加市11,298人と続いている。越谷市は7,485増の5位であり、県内29市町で増加した。

一方、人口が減少したのは、狭山市3,386人、秩父市3,312人、三郷市2,769人減など49市町村となつた。

### 3 人口増減率

人口増加率でみると滑川町の20.2%が最も高く、以下伊奈町13.4%、和光市9.3%、戸田市8.0%、鳩ヶ谷市7.0%、吉川市6.4%、松伏町6.3%、栗橋町5.9%、草加市5.0%の9市町で5%以上増加した。

一方、減少率の高い市町村は、神泉村の9.5%が最も高く、以下東秩父村7.9%、都幾川村6.2%、鳩山町6.0%、皆野町5.6%、小川町4.1%の6町村で5%以上減少した。

### 4 平均年齢

平均年齢を市町村別にみると神泉村が50.2歳と最も高く、以下東秩父村48.2歳、皆野町47.1歳、小鹿野町46.6歳、鳩山町46.4歳となっている。

一方、平均年齢の低い市町村は戸田市と和光市が38.3歳と最も低く、以下朝霞市39.4歳、伊奈町39.9歳、鶴ヶ島市40.2歳となっており、越谷市は41.0歳となっている。

### 5 年齢別人口

越谷市の人口を年齢別にみると15歳未満人口(年少人口)は、45,423人(総人口の14.4%)、15歳以上65歳未満(生産年齢人口)221,669人(70.2%)、65歳以上人口(老人人口)47,559人(15.1%)となっている。これは平成12年と比べて年少人口は0.4ポイント低下、生産年齢人口は3.8ポイント低下、老人人口は4.3ポイント上昇している。

## 6 国籍、外国人数

市内に在住する外国人は、3,198人（男性1,378人・女性1,820人）で、平成12年に比べ807人（男性322人・女性485人）増加しており、中国が758人と最も多く、以下韓国・朝鮮731人、フィリピン472人、ブラジル216人、タイ107人となっている。

## 7 世帯

越谷市的一般世帯数は、117,379世帯で、平成12年の109,558世帯に比べ7,821世帯（7.1%）増加しており、このうち2人世帯が30,004世帯で25.6%を占め最も多い。一般世帯の一世帯あたりの人員は2.66人となっており、平成12年の2.79人に比べ0.13人減少している。

世帯の家族類型をみると核家族世帯は77,934世帯（一般世帯の66.4%）で、平成12年の74,513世帯（一般世帯の68.0%）に比べ3,421世帯（4.6%）増加している。また、単独世帯は28,134世帯（一般世帯の24%）で平成12年の24,051世帯に比べ4,083世帯（17%）増加している。

また、65歳以上の高齢親族のいる世帯は32,974世帯（一般世帯の28.1%）で、平12年に比べ8,923世帯（37.1%）増加している。このうち高齢単身世帯は5,611世帯（一般世帯の4.8%）、高齢夫婦世帯は、9,048世帯（一般世帯の7.7%）で、平成12年に比べそれぞれ50.1%、64.7%増加している。

## 8 住宅の所有関係

住居の状態をみると、住宅に住む一般世帯の持ち家率は68.2%で、平成12年の65.9%に比べ2.3ポイント上昇している。また、住宅に住む一般世帯の一世帯あたり延べ面積は83.2m<sup>2</sup>で、平成12年の81.4m<sup>2</sup>に比べ1.8m<sup>2</sup>広くなっている。

# 平成 17 年国勢調査の概要

## 調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行われており、平成 17 年国勢調査はその 18 回目に当たる。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成 17 年国勢調査は簡易調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、昭和 15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限られていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実が図られ、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項が加えられ、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項が加えられている。

なお、沖縄県は、昭和 47 年 5 月 15 日に我が国に復帰し、昭和 50 年の国勢調査から調査地域となつたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって 5 回の国勢調査が実施されている。

## 調査の時期

平成 17 年国勢調査は、平成 17 年 10 月 1 日午前零時現在によって行われた。

## 調査の法的根拠

平成 17 年国勢調査は、統計法（昭和 22 年法律第 18 号）第 4 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総理府令に基づいて行われた。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）  
国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）  
国勢調査の調査区の設定の基準等に関する  
総理府令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

## 調査の地域

平成 17 年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第 1 条に規定する次の島を除く地域において行われた。

- (1) 齧舞群島、色丹島、国後島及び択捉島
- (2) 島根県隱岐郡隱岐の島町にある竹島

## 調査の対象

平成 17 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、第 82 条の 2 に規定する専修学校又は第 83 条第 1 項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設
  - 2 病院又は療養所に引き続き 3 か月以上入院し、又は入所している者はその入院先、それ以外の者は 3 か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅
  - 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその住所、陸上に生活の本拠の無い者はその船舶
- なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調

査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査した。

- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めすべて調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- (1) 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- (2) 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

## 調査事項

平成17年国勢調査では、次に掲げる事項について調査した。

### （世帯員に関する事項）

- (1) 氏名
- (2) 男女の別
- (3) 出生の年月
- (4) 世帯主との続柄
- (5) 配偶の関係
- (6) 国籍
- (7) 就業状態
- (8) 就業時間
- (9) 所属の事業所の名称及び事業の種類
- (10) 仕事の種類
- (11) 従業上の地位
- (12) 従業地又は通学地

### （世帯に関する事項）

- (1) 世帯の種類
- (2) 世帯員の数
- (3) 住居の種類
- (4) 住宅の床面積
- (5) 住宅の建て方

## 調査の方法

平成17年国勢調査は、総務省統計局－都道府県－市町村－国勢調査指導員－国勢調査員の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成17年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定されている。

なお、調査区は、平成2年国勢調査より恒久的な単位区域として設定されている基本単位区を基に構成されている。

平成17年国勢調査は、総務大臣により任命された約83万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、取集する方法により行った。また、調査票は、調査の事項について世帯が記入した。

なお、調査に用いられた調査票は、直接、光学式文字読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票である。

ただし、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目に限って、その近隣の者に質問することにより調査した。

## 集計結果の公表と報告書

集計は、下記の集計区分により行い、結果の公表は、総務省統計局が結果原表を閲覧に供する方法等により行う。

以下に、公表等の日程を示す。

### 1 要計表による人口集計

要計表による人口集計は、都道府県及び市区町村で作成した要計表に基づいて全国、都道府県、市区町村別の人口及び世帯数を集計するもので、平成17年国勢調査の結果として最初に公表する。

この集計結果は、平成17年12月27日に公表し、同日付けの官報に公示（総務省告示第1380号）するとともに「速報シリーズNo.1 全国・都道府県・市区町村別人口（要計表による人口）」として平成18年1月に刊行した。

### 2 抽出速報集計

抽出速報集計は、平成17年国勢調査の全国及び都道府県別結果の早期利用を図るため、一定の

方法により全世帯の約 100 分の 1 の調査票を抽出し、主要な事項について集計するものである。

この集計結果は、平成 18 年 6 月 30 日に公表し、主な結果を収録した報告書を「速報シリーズ No.2 抽出速報集計結果」として刊行した。

### 3 第 1 次基本集計

第 1 次基本集計は、人口の男女・年齢・配偶関係別構成に関する結果、世帯及び住居に関する結果並びに高齢世帯等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成 18 年 10 月までに都道府県を単位として順次公表し、主な結果を収録した報告書を「第 2 卷 人口の男女・年齢・配偶関係、世帯の構成・住居の状態 その 2 都道府県・市区町村編」(47 分冊) として刊行する。また、全国の結果については、平成 18 年 10 月に公表し、主な結果を収録した報告書を「第 2 卷 人口の男女・年齢・配偶関係、世帯の構成・住居の状態 その 1 全国編」として刊行した。

なお、全国、都道府県、市区町村、人口集中地区別の人口及び面積に関する統計表を従前の結果と併せて収録した報告書である「第 1 卷 人口総数」を平成 19 年 2 月に刊行した。

### 4 第 2 次基本集計

第 2 次基本集計は、人口の労働力状態別構成及び就業者の産業（大分類）別構成等に関する結果を全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成 19 年 1 月までに都道府県を単位として順次公表し、追って主な結果を収録した報告書を「第 3 卷 人口の労働力状態、就業者の産業（大分類）、その 2 都道府県・市区町村編」(47 分冊) として刊行する。また、全国の結果については、平成 19 年 1 月に公表し、主な結果を収録した報告書を「第 3 卷 人口の労働力状態、就業者の産業（大分類）、その 1 全国編」として刊行した。

### 5 第 3 次基本集計

第 3 次基本集計は、就業者の職業（大分類）別構成及び母子世帯・父子世帯数等に関する結果を

全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成 19 年 12 月までに都道府県を単位として順次公表し、追って主な結果を収録した報告書を「第 4 卷 就業者の職業（大分類）、世帯の型 その 2 都道府県・市区町村編」(47 分冊) として刊行する。また、全国の結果については、平成 19 年 12 月に公表し、主な結果を収録した報告書を「第 4 卷 就業者の職業（大分類）、世帯の型 その 1 全国編」として刊行する。

### 6 抽出詳細集計

抽出詳細集計は、一定の方法により一部の世帯の調査票を抽出し、就業者の産業・職業（小分類）等に関する詳細な結果を、全国、都道府県、市区町村別に集計するものである。

この集計結果のうち、都道府県、市区町村別の結果については、平成 20 年 12 月までに都道府県を単位として順次公表し、追って主な結果を収録した報告書を「第 5 卷 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計） その 2 都道府県・市区町村編」(47 分冊) として刊行する。また、全国の結果については、平成 20 年 12 月に公表し、主な結果を収録した報告書を「第 5 卷 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計） その 1 全国編」として刊行する。

### 7 従業地・通学地集計

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口（「昼間人口」）の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などの結果を集計するものである。

なお、従業地・通学地集計は、上記第 1 次・第 2 次基本集計、第 3 次基本集計及び抽出詳細集計の各々に対応して、次の 3 段階に分けて集計される。

#### (1) 従業地・通学地集計 I (第 1 次・第 2 次基本集計に対応)

従業地・通学地による人口の構成及び従業地による就業者の産業（大分類）別構成に関する結果を集計するものである。この集計結果は、平成 19 年 3 月に公表し、追って主な結果を収録した報告書を「第 6 卷その 1 従業地・通学地による人口 I 人口の男女・年

齢、就業者の産業（大分類）第1部 全国編」及び「第6巻その1 従業地・通学地による人口I-人口の男女・年齢、就業者の産業（大分類）第2部 都道府県・市区町村編」（47分冊）として刊行する。

(2) 従業地・通学地集計 II (第3次基本集計に  
対応)

従業地による就業者の職業（大分類）別構成に関する結果を集計するものである。

この集計結果は、平成20年4月に公表し、追って主な結果を収録した報告書を「第6巻その2 従業地・通学地による人口II-就業者の職業（大分類）」（6分冊）として刊行する。

(3) 従業地・通学地集計 III (抽出詳細集計に  
対応)

従業地による就業者の産業・職業（中分類）に関する詳細な結果を集計するものである。

この集計結果は、平成20年12月に公表し、追って主な結果を収録した報告書を「第6巻その3 従業地・通学地による人口III-就業者の産業（中分類）・職業（中分類）(抽出集計)」（6分冊）として刊行する。

### 8 小地域集計

小地域集計は、各市区町村について、第1次基本集計、第2次基本集計、第3次基本集計、従業地・通学地集計に係る集計事項のうち基本的なものを町丁・字等（又は基本単位区）別に集計するものである。

この集計結果は、それぞれの基本集計結果の公表後約3ヶ月後に都道府県を単位として公表する予定である。

## 用語の解説

### 人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、平成17年国勢調査の概要「調査の対象」を参照されたい。

### 面積

本報告書等に掲載し、また人口密度の算出に用いた全国・都道府県・郡支庁・市区町村別面積は、国土交通省国土地理院（以下「国土地理院」という。）が公表した平成17年10月1日現在の「平成17年全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

ただし、国土地理院が公表した市区町村別面積には、その一部に、(1) 市区町村の境界に変更等があつても国土地理院の調査が未了のため変更以前の面積が表示されているもの、(2) 境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがある。これらについては、国勢調査結果の利用者の便宜を図るため、総務省統計局において面積を推定し、その旨を注記した。したがって、これらの市区町村別面積は、国土地理院が公表する面積とは一致しないことがあるので、利用の際には注意されたい。

なお、人口集中地区の面積は、総務省統計局において測定したものである。ただし、全城が人口集中地区となる市区町村の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

### 年齢

年齢は、平成17年9月30日現在による満年齢である。なお、平成17年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

### 配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次の通り区分した。

未婚—まだ結婚をしたことのない人

有配偶—届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人

死別—妻又は夫と死別して独身の人

離別—妻又は夫と離別して独身の人

### 世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と、「施設等の世帯」に区分した。

一般世帯とは、次のものをいう。

(1) 住居と生計を共にしている人々の集まり  
又は一戸を構えて住んでいる単身者

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

(3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、  
独身寮などに居住している単身者  
施設等の世帯とは、次のものをいう。

なお、世帯の単位は、原則として下記の(1)、  
(2)及び(3)は棟ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、  
(5)は建物ごと、(6)は一人一人である。

(1) 寄宿舎の学生・生徒

学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり

(2) 病院・療養所の入院者

病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり

(3) 社会施設の入所者

老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり

(4) 自衛隊営舎内居住者

自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり

(5) 矯正施設の入所者

刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり

(6) その他

定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員など

### 世帯人員及び親族人員

世帯人員とは、世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

親族人員とは、世帯主及び世帯主と親族関係にある世帯員を合わせた数をいう。なお、養子、養父母なども、子、父母と同様にみなして親族とした。

### 世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続柄により、次のとおり区分した。

A 親族世帯—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のいる世帯

なお、その世帯に同居する非親族（住み込みの従業員、家事手伝いなど）がいる場合もこれに含まれる。例えば「夫婦のみの世帯」という場合には、夫婦二人のみの世帯のほか、夫婦と住み込みの家事手伝いからなる世帯も含まれている。

B 非親族世帯—二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある者がいない世帯

C 単独世帯—世帯人員が一人の世帯  
また、親族世帯をその親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分した。

#### I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

#### II その他の親族世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
  - 1) 夫婦と夫の親から成る世帯
  - 2) 夫婦と妻の親から成る世帯
- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
  - 1) 夫婦と夫の親から成る世帯
  - 2) 夫婦と妻の親から成る世帯

(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯

- 1) 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
- 2) 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯

- 1) 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
- 2) 夫婦、子供と妻の親から成る世帯

(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない。）から成る世帯

(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない。）から成る世帯

(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない。）から成る世帯

- 1) 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
- 2) 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯

(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯

- 1) 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
- 2) 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯

(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯

(14) 他に分類されない親族世帯

### 外国人のいる世帯の家族類型

外国人のいる世帯を、次のとおり区分した。

I 日本人親族がいない世帯—親族世帯員が外国人のみの世帯

なお、その世帯に同居する日本人の非親族（営業使用人、家事使用人など）がいる場合も含まれる。

うち外国人のみの世帯

- (1) 核家族世帯
  - うち夫婦のみの世帯
  - (2) その他の親族世帯
  - (3) 非親族世帯
  - (4) 単独世帯

II 外国人親族と日本人親族がいる世帯—外国人の親族世帯員と日本人の親族世帯員がいる世帯

- (5) 核家族世帯
  - うち夫婦のみの世帯
  - (6) その他の親族世帯

III 外国人親族がいない世帯—親族世帯員が日本人のみの世帯で、その世帯に同居する外国人

の非親族（営業使用人、家事使用人など）がいる世帯

### 母子世帯・父子世帯

母子世帯とは、未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

父子世帯とは、未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

### 高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

高齢単身世帯とは、65歳以上の者一人のみの一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組の一般世帯（他の世帯員がいないもの）をいう。

### 3世代世帯

3世代世帯とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、3つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含まれる。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含まれる。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系の3世代世帯は含まれない。

### 住居の種類

一般世帯について、住居を、次のとおり区分した。

住宅——一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる永続性のある建物（完全に区画された建物の一部を含む。）

一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、各区画ごとに一戸の住宅となる。

なお、店舗や作業所付きの住宅もこれに含まれる。

住宅以外—寄宿舎・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社工場・事務所などの居住用でない建物

なお、仮小屋・天幕小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。

### 住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分した。

主世帯——「間借り」以外の以下の5区分に居住する世帯

持ち家——居住する住宅がその世帯の所有である場合

なお、所有する住宅は、登記の有無を問わない。また、分割払いの分譲住宅などで支払いが完了していない場合も含まれる。

公営の借家——その世帯の借りている住宅が都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合

都市機構・公社の借家——その世帯の借りている住宅が都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合  
なお、これには、雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含まれる。

民営の借家——その世帯の借りている住宅が「公営の借家」、「都市機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合

給与住宅——勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合

なお、この場合、家賃の支払いの有無を問わない。また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれる。

間借りー他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

「住宅」も含まれる。  
その他一上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合や、寄宿舎・独身寮、ホテル、病院などの住宅以外の建物の場合

## 延べ面積

延べ面積とは、各居住室（居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室）の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計をいう。ただし、農家の土間や店舗併用住宅の店・事務室など営業用の部分は延べ面積には含まれない。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含まれない。

なお、坪単位で記入されたものについては1坪を $3.3m^2$ に換算した。

## 住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方について、次のとおり区分した。このうち共同住宅については、その建物の階数を「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」の五つに区分し、また、世帯が住んでいる階により「1・2階」、「3～5階」、「6～10階」、「11～14階」、「15階以上」の五つに区分している。

### 一戸建—1建物が1住宅であるもの

なお、店舗併用住宅の場合でも、1建物が1住宅であればここに含まれる。  
長屋建—二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの

なお、いわゆる「テラス・ハウス」も含まれる。

共同住宅—一棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの

なお、階下が商店で、2階以上に二つ以上の住宅がある、いわゆる「げたばき

## 人口集中地区

昭和28年の町村合併促進法及び昭和31年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなつたため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年国勢調査から新たに人口集中地区を設定した。

平成17年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の3点を条件として設定した。

- (1) 平成17年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- (2) 市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が $1km^2$ 当たり4,000人以上）が隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が平成17年国勢調査時に5,000人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が $1km^2$ 当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口の少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。

# 統 計 表

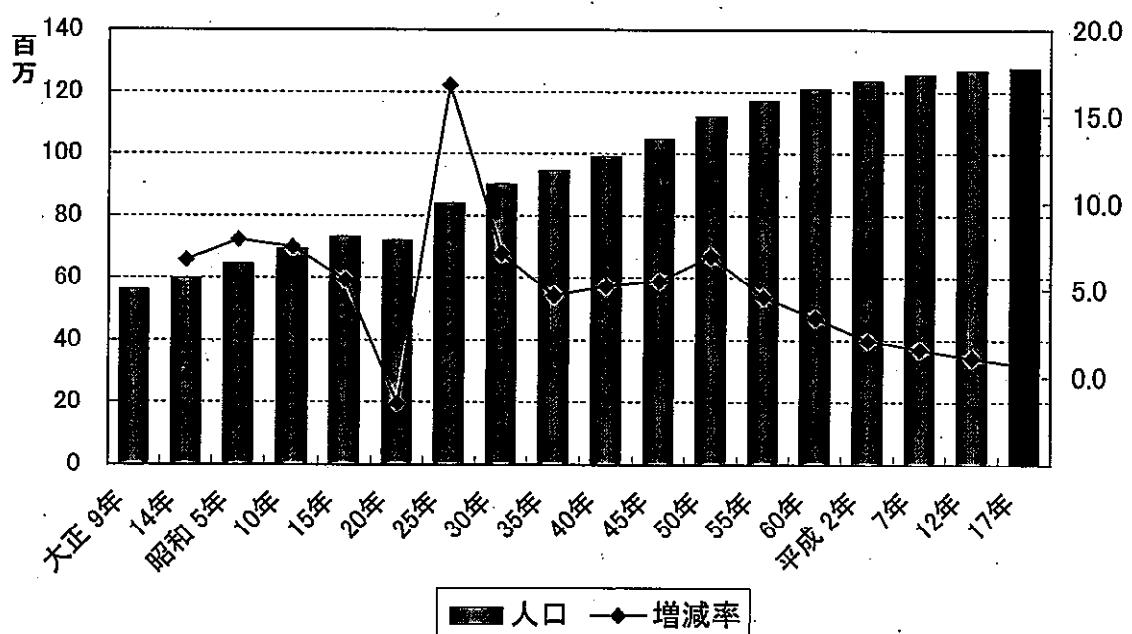
## 利 用 上 の 注 意

統計表中の「一」は、該当数字がないもの

## 1. 全国の人団の推移

年 (10月1日)	人口 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)
大正 9年	55,963,053		
14年	59,736,822	6.7	3,773,769
昭和 5年	64,450,005	7.9	4,713,183
10年	69,254,148	7.5	4,804,143
15年	73,114,308	5.6	3,860,160
20年	71,998,104	-1.5	-1,116,204
25年	84,114,574	16.8	12,116,470
30年	90,076,594	7.1	5,962,020
35年	94,301,623	4.7	4,225,029
40年	99,209,137	5.2	4,907,514
45年	104,665,171	5.5	5,456,034
50年	111,939,643	7.0	7,274,472
55年	117,060,396	4.6	5,120,753
60年	121,048,923	3.4	3,988,527
平成 2年	123,611,167	2.1	2,562,244
7年	125,570,246	1.6	1,959,079
12年	126,925,843	1.1	1,355,597
17年	127,767,994	0.7	842,151

全国の人口の推移



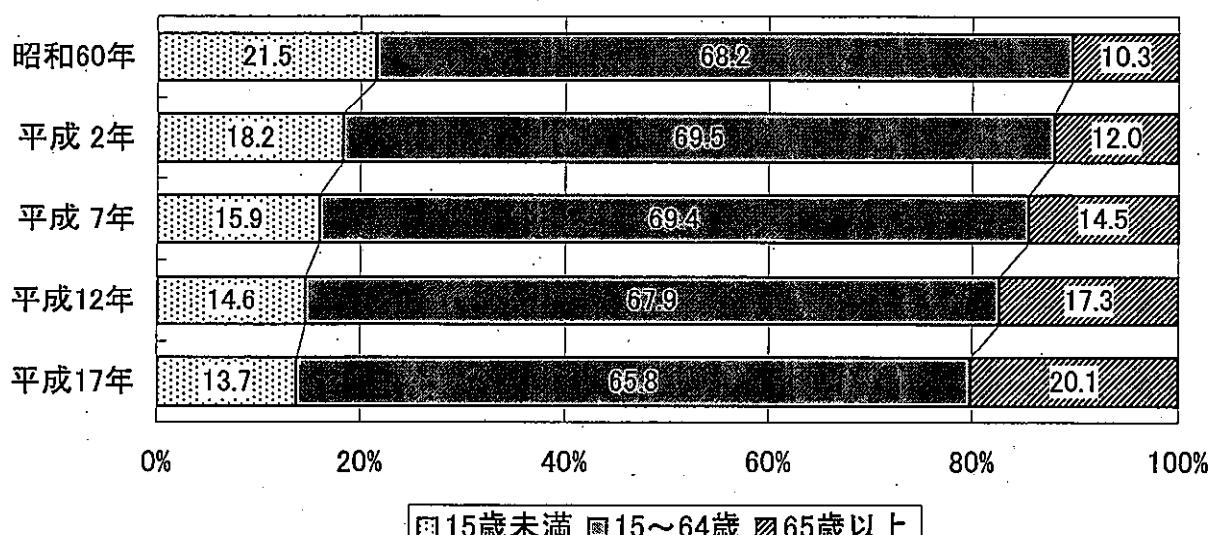
## 2. 全国の年齢3区分別人口の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	年齢別人口(人)			年齢別割合(%)		
		15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
大正 9年	55,963,053	20,416,202	32,605,495	2,941,356	36.5	58.3	5.3
14年	59,736,822	21,924,045	34,791,714	3,021,063	36.7	58.2	5.1
昭和 5年	64,450,005	23,579,265	37,806,865	3,063,875	36.6	58.7	4.8
10年	69,254,148	25,545,167	40,484,022	3,224,959	36.9	58.5	4.7
15年	73,075,071	26,368,708	43,251,699	3,453,702	36.1	59.2	4.7
20年	71,998,104	26,477,086	41,820,903	3,700,115	36.8	58.1	5.1
25年	84,114,574	29,786,412	50,168,312	4,155,180	35.4	59.6	4.9
30年	90,076,594	30,122,897	55,166,615	4,786,199	33.4	61.2	5.3
35年	94,301,623	28,434,159	60,469,355	5,397,980	30.2	64.1	5.7
40年	99,209,137	25,529,230	67,444,242	6,235,614	25.7	68.0	6.3
45年	104,665,171	25,152,779	72,119,100	7,393,292	24.0	68.9	7.1
50年	111,939,643	27,220,692	75,807,317	8,865,429	24.3	67.7	7.9
55年	117,060,396	27,507,078	78,834,599	10,647,356	23.5	67.3	9.1
60年	121,048,923	26,033,218	82,506,016	12,468,343	21.5	68.2	10.3
平成 2年	123,611,167	22,486,239	85,903,976	14,894,595	18.2	69.5	12.0
7年	125,570,246	20,013,730	87,164,721	18,260,822	15.9	69.4	14.5
12年	126,925,843	18,472,499	86,219,631	22,005,152	14.6	67.9	17.3
17年	127,767,994	17,521,234	84,092,414	25,672,005	13.7	65.8	20.1

(注1) 総数には「不詳」を含む

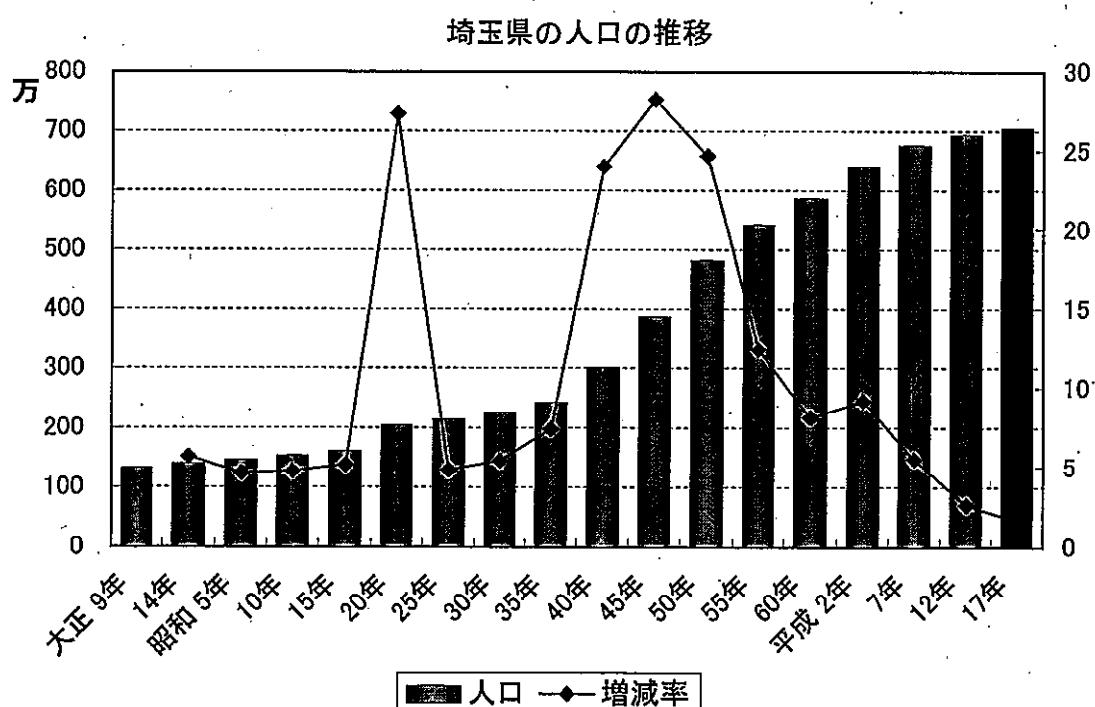
(注2) 昭和15年の人口は朝鮮、台湾、樺太及び南洋群島以外の国籍の外国人(39,237人)を除く「全人口」である。

全国の年齢3区分別人口の推移



### 3. 埼玉県の人口の推移

年 (10月1日)	人口 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)
大正 9年	1,319,533		
14年	1,394,461	5.7	74,928
昭和 5年	1,459,172	4.6	64,711
10年	1,528,854	4.8	69,682
15年	1,608,039	5.2	79,185
20年	2,047,261	27.3	439,222
25年	2,146,445	4.8	99,184
30年	2,262,623	5.4	116,178
35年	2,430,841	7.4	168,218
40年	3,014,983	24.0	584,142
45年	3,866,472	28.2	851,489
50年	4,821,340	24.7	954,868
55年	5,420,480	12.4	599,140
60年	5,863,678	8.2	443,198
平成 2年	6,405,319	9.2	541,641
7年	6,759,311	5.5	353,992
12年	6,938,006	2.6	178,695
17年	7,054,243	1.7	116,237

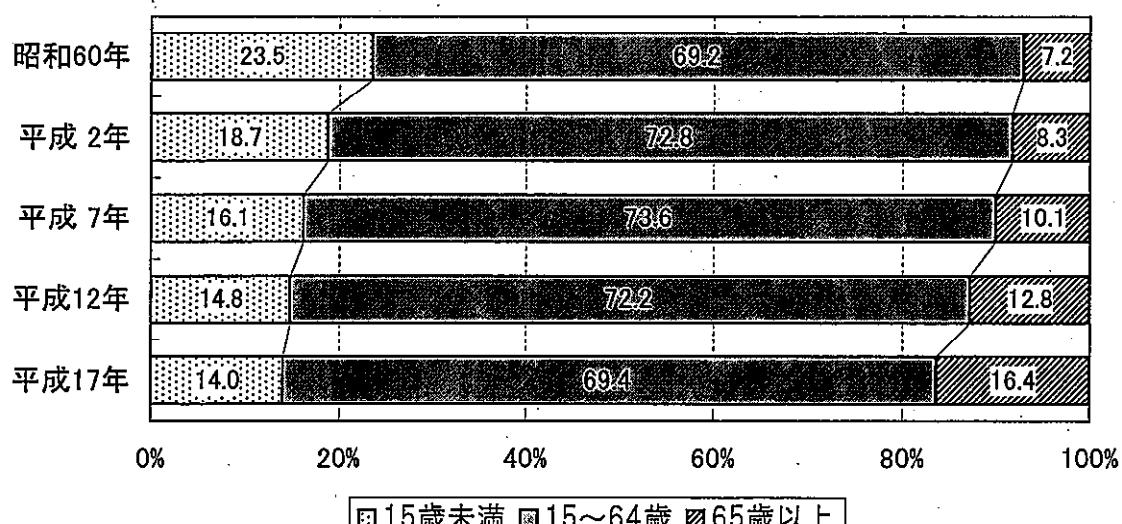


#### 4. 埼玉県の年齢3区別人口の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	年齢別人口(人)			年齢別割合(%)		
		15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
大正 9年	1,319,533	494,776	752,892	71,865	37.5	57.1	5.4
14年	1,394,461	532,213	787,869	74,379	38.2	56.5	5.3
昭和 5年	1,459,172	555,794	828,399	74,979	38.1	56.8	5.1
10年	1,528,854	586,089	867,178	75,587	38.3	56.7	4.9
15年	1,608,039	599,800	929,905	78,220	37.3	57.8	4.9
20年	2,047,261	774,175	1,170,912	102,174	37.8	57.2	5.0
25年	2,146,445	781,127	1,257,941	107,205	36.4	58.6	5.0
30年	2,262,623	779,877	1,362,837	119,900	34.5	60.2	5.3
35年	2,430,841	752,024	1,545,841	133,006	30.9	63.6	5.5
40年	3,014,983	790,961	2,066,337	157,685	26.2	68.5	5.2
45年	3,866,472	1,002,863	2,665,020	198,589	25.9	68.9	5.1
50年	4,821,340	1,340,136	3,223,138	256,014	27.8	66.9	5.3
55年	5,420,480	1,458,421	3,624,550	333,847	26.9	66.9	6.2
60年	5,863,678	1,380,180	4,060,573	420,099	23.5	69.2	7.2
平成 2年	6,405,319	1,196,946	4,660,202	530,539	18.7	72.8	8.3
7年	6,759,311	1,090,395	4,976,945	681,172	16.1	73.6	10.1
12年	6,938,006	1,024,787	5,011,202	889,243	14.8	72.2	12.8
17年	7,054,243	986,361	4,892,253	1,157,006	14.0	69.4	16.4

(注) 総数には「不詳」を含む

#### 埼玉県の年齢3区別人口の推移



5. 埼玉県内市区町村別人口

	人口			増減(平成12年~17年)				人口密度		
	総数 (人)	順位	男 (人)	女 (人)	増減数 (人)	順位	増減率 (%)	順位	(人/km <sup>2</sup> )	順位
県 内	7,054,243		3,554,843	3,499,400	116,237		1.7		1,857.7	
市 部	6,268,464		3,162,492	3,105,972	115,122		1.9		2,490.8	
郡 部	785,779		392,351	393,428	1,115		0.1		613.6	
(さいたま市)	1,176,314	1	590,972	585,342	43,014	1	3.8	12	5,408.6	11
西区	82,342		40,964	41,378	1,971		2.5		2,825.7	
北区	132,109		66,720	65,389	8,646		7.0		7,812.5	
大宮区	106,477		52,966	53,511	1,358		1.3		8,351.1	
見沼区	152,611		76,040	76,571	4,451		3.0		4,982.4	
中央区	90,381		45,571	44,810	7,444		9.0		10,772.5	
桜区	92,889		48,196	44,693	697		0.8		4,994.0	
浦和区	139,837		69,091	70,746	6,640		5.0		12,149.2	
南区	166,674		84,767	81,907	7,624		4.8		11,999.6	
緑区	104,018		51,975	52,043	4,454		4.5		3,923.7	
岩槻区	108,976		54,682	54,294	-271		-0.2		2,216.8	
川越市	333,795	4	168,943	164,852	3,029	14	0.9	25	3,057.9	23
熊谷市	191,107	9	95,743	95,364	-1,420	70	-0.7	40	1,394.6	42
川口市	480,079	2	246,310	233,769	20,052	2	4.4	10	8,611.3	4
行田市	84,720	23	42,037	42,683	-1,588	71	-1.8	55	1,376.4	43
秩父市	70,563	28	34,396	36,167	-3,312	77	-4.5	72	122.1	75
所沢市	336,100	3	169,176	166,924	6,000	8	1.8	21	4,668.7	15
飯能市	84,860	22	42,273	42,587	-1,026	68	-1.2	46	439.3	66
加須市	67,662	32	33,662	34,000	-783	63	-1.1	44	1,139.1	45
本庄市	60,807	35	30,329	30,478	-654	58	-1.1	45	1,656.0	37
東松山市	91,302	21	46,459	44,843	-1,627	72	-1.8	56	1,397.6	41
春日部市	238,506	6	118,931	119,575	-2,309	74	-1.0	41	3,614.8	19
狭山市	158,074	10	80,072	78,002	-3,386	78	-2.1	60	3,223.4	22
羽生市	56,693	38	28,243	28,450	-806	64	-1.4	48	968.3	48
鴻巣市	119,594	15	59,595	59,999	-677	60	-0.6	39	1,772.0	35
深谷市	103,529	18	51,692	51,837	-5	32	0.0	30	1,491.8	40
上尾市	220,232	8	110,102	110,130	7,285	6	3.4	15	4,835.0	14
草加市	236,316	7	120,673	115,643	11,298	3	5.0	9	8,618.4	3
越谷市	315,792	5	158,721	157,071	7,376	5	2.4	19	5,236.1	13
蕨市	70,010	30	35,747	34,263	-1,053	69	-1.5	50	13,727.5	1
戸田市	116,696	16	61,254	55,442	8,657	4	8.0	4	6,422.5	10
入間市	148,576	12	73,574	75,002	-667	26	0.5	29	3,320.9	21
鳩ヶ谷市	58,355	37	29,819	28,536	3,837	11	7.0	5	9,381.8	2
朝霞市	124,393	14	65,460	58,933	4,681	9	3.9	11	6,767.8	8
志木市	67,448	33	33,990	33,458	2,372	16	3.6	13	7,444.6	5
和光市	76,688	24	40,104	36,584	6,518	7	9.3	3	6,946.4	7
新座市	153,305	11	77,310	75,995	3,794	12	2.5	18	6,723.9	9
桶川市	73,677	26	36,668	37,009	-290	45	-0.4	38	2,916.7	24
久喜市	72,522	27	36,441	36,081	-132	39	-0.2	35	2,860.8	25
北本市	70,126	29	34,815	35,311	602	27	0.9	26	3,534.6	20
八潮市	75,507	25	39,171	36,336	553	28	0.7	28	4,187.9	17
富士見市	104,748	17	52,491	52,257	1,501	21	1.5	24	5,317.2	12
三郷市	128,278	13	65,307	62,971	-2,769	76	-2.1	61	4,246.2	16
蓮田市	63,474	34	31,733	31,741	-912	65	-1.4	49	2,327.6	30
坂戸市	98,964	20	49,671	49,293	1,583	20	1.6	23	2,415.5	29
幸手市	54,006	39	27,024	26,982	-2,407	75	-4.3	69	1,590.8	38
鶴ヶ島市	69,783	31	35,136	34,647	2,145	17	3.2	16	3,935.9	18
日高市	53,619	40	26,637	26,982	-139	40	-0.3	36	1,128.8	46
吉川市	60,284	36	30,462	29,822	3,611	13	6.4	6	1,906.5	33
ふじみ野市	101,960	19	51,349	50,611	1,842	18	1.8	22	6,950.2	6

	人口				増減(平成12年~17年)				人口密度	
	総数 (人)	順位	男 (人)	女 (人)	増減数 (人)	順位	増減率 (%)	順位	(人/km <sup>2</sup> )	順位
(北足立郡)	36,535		18,504	18,031	4,319		13.4		2,468.6	
伊奈町	36,535	46	18,504	18,031	4,319	10	13.4	2	2,468.6	26
(入間郡)	89,528		44,719	44,809	347		0.4		997.3	
三芳町	37,050	45	18,607	18,443	1,298	24	3.6	14	2,421.6	28
毛呂山町	39,122	43	19,469	19,653	-589	56	-1.5	51	1,149.6	44
越生町	13,356	66	6,643	6,713	-362	49	-2.6	64	330.3	70
(比企郡)	144,693		72,134	72,559	-1,802		-1.2		513.4	
滑川町	15,434	61	7,891	7,543	2,598	15	20.2	1	519.5	65
嵐山町	19,479	58	9,639	9,840	-337	47	-1.7	54	652.6	53
小川町	35,401	47	17,506	17,895	-1,900	73	-5.1	73	585.6	60
都幾川村	7,777	74	3,910	3,867	-517	53	-6.2	76	187.9	73
玉川村	5,494	75	2,752	2,742	-178	42	-3.1	66	382.1	68
川島町	22,906	53	11,488	11,418	-416	51	-1.8	57	549.0	64
吉見町	22,217	54	11,147	11,070	-29	34	-0.1	33	575.1	62
鳩山町	15,985	60	7,801	8,184	-1,023	67	-6.0	75	621.7	55
(秩父郡)	47,828		23,356	24,472	-1,893		-3.8		135.9	
横瀬町	9,684	72	4,759	4,925	-98	36	-1.0	42	196.2	72
皆野町	11,518	71	5,616	5,902	-681	61	-5.6	74	181.1	74
長瀞町	8,352	73	4,020	4,332	-208	44	-2.4	62	274.7	71
小鹿野町	14,479	63	7,102	7,377	-582	55	-3.9	68	84.5	77
東秩父村	3,795	77	1,859	1,936	-324	46	-7.9	77	102.1	76
(児玉郡)	79,030		39,309	39,721	391		0.5		484.5	
美里町	11,963	70	5,991	5,972	-144	41	-1.2	47	357.3	69
児玉町	21,150	56	10,474	10,676	-59	35	-0.3	37	399.1	67
神川町	13,819	64	6,967	6,852	-145	31	0.0	31	596.4	57
神泉村	1,243	78	598	645	-131	38	-9.5	78	51.3	78
上里町	30,855	51	15,279	15,576	-297	25	2.4	20	1,056.3	47
(大里郡)	93,561		46,715	46,846	-1,110		-1.2		602.8	
江南町	13,568	65	6,846	6,722	-134	48	-2.5	63	593.8	58
岡部町	18,305	59	9,239	9,066	-183	43	-1.0	43	598.4	56
川本町	11,992	69	5,962	6,030	68	29	0.9	27	550.8	63
花園町	12,635	68	6,240	6,395	-135	33	-0.1	34	798.7	49
寄居町	37,061	44	18,428	18,633	-205	59	-1.8	58	577.5	61
(北埼玉郡)	51,930		25,734	26,196	-1,624		-3.0		650.0	
騎西町	20,007	57	9,935	10,072	-137	50	-1.8	59	699.5	52
南河原村	4,095	76	1,993	2,102	-127	37	-3.0	65	703.6	51
北川辺町	13,307	67	6,605	6,702	-97	52	-3.5	67	633.7	54
大利根町	14,521	62	7,201	7,320	-119	57	-4.3	70	593.4	59
(南埼玉郡)	104,434		52,861	51,573	-168		-0.2		1,531.3	
宮代町	34,620	48	17,890	16,730	-1,560	54	-1.6	53	2,170.5	31
白岡町	48,389	41	24,134	24,255	1,390	23	3.0	17	1,944.9	32
菖蒲町	21,425	55	10,837	10,588	-249	66	-4.4	71	782.8	50
(北葛飾郡)	138,240		69,019	69,221	2,655		2.0		1,821.3	
栗橋町	26,675	52	13,234	13,441	1,167	22	5.9	8	1,690.4	36
鷺宮町	34,062	49	16,930	17,132	132	30	0.0	32	2,450.5	27
杉戸町	46,646	42	23,409	23,237	-690	62	-1.5	52	1,554.9	
松伏町	30,857	50	15,446	15,411	-35	19	6.3	7	1,902.4	34

6. 埼玉県内市町村の年齢3区分別人口及び平均年齢

	人口	15歳未満 (年少人口)			15歳~64歳 (生産年齢人口)			65歳以上 (老人人口)			平均年齢 (歳)	順位
		(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位		
埼玉県	7,054,243	986,361	14.0		4,892,253	69.4		1,157,006	16.4		41.8	
さいたま市	1,176,314	170,239	14.5	17	815,659	69.3	32	186,779	15.9	61	41.2	66
川越市	333,795	45,237	13.6	46	230,670	69.1	37	55,929	16.8	48	42.0	47
熊谷市	191,107	26,352	13.8	37	129,455	67.7	52	35,094	18.4	31	42.7	36
川口市	480,079	67,504	14.1	30	336,926	70.2	19	74,801	15.6	62	41.3	65
行田市	84,720	11,453	13.5	48	57,556	67.9	49	15,676	18.5	27	43.0	30
秩父市	70,563	10,116	14.3	23	42,903	60.8	75	17,544	24.9	5	45.4	7
所沢市	336,100	44,283	13.2	53	234,678	69.8	23	55,566	16.5	49	42.0	47
飯能市	84,860	11,151	13.1	55	57,107	67.3	58	16,589	19.5	22	43.6	21
加須市	67,662	9,817	14.5	16	46,162	68.2	47	11,683	17.3	44	42.0	47
本庄市	60,807	8,597	14.1	28	40,154	66.0	66	12,032	19.8	20	43.2	27
東松山市	91,302	11,892	13.0	58	64,190	70.3	14	14,998	16.4	53	41.8	55
春日部市	238,506	32,567	13.7	41	166,397	69.8	26	38,834	16.3	56	42.3	45
狭山市	158,074	20,169	12.8	62	110,625	70.0	22	26,966	17.1	46	42.8	35
羽生市	56,693	7,855	13.9	35	37,554	66.2	62	11,280	19.9	18	43.6	21
鴻巣市	119,594	16,466	13.8	39	83,440	69.8	25	19,677	16.5	51	42.2	46
深谷市	103,529	15,384	14.9	9	70,116	67.7	53	18,017	17.4	42	42.0	47
上尾市	220,232	32,150	14.6	13	152,210	69.1	36	35,558	16.1	58	41.5	62
草加市	236,316	34,353	14.5	15	164,484	69.6	29	34,922	14.8	70	40.8	71
越谷市	315,792	45,423	14.4	20	221,669	70.2	17	47,559	15.1	68	41.0	68
蕨市	70,010	8,247	11.8	72	49,006	70.0	21	12,591	18.0	34	42.7	36
戸田市	116,696	18,875	16.2	3	83,626	71.7	5	14,042	12.0	77	38.3	77
入間市	148,576	21,403	14.4	18	104,110	70.1	20	23,063	15.5	63	41.4	64
鳩ヶ谷市	58,355	7,918	13.6	45	39,065	66.9	60	11,287	19.3	23	42.9	32
朝霞市	124,393	18,676	15.0	8	87,665	70.5	10	16,863	13.6	74	39.4	76
志木市	67,448	9,125	13.5	47	47,985	71.1	7	10,326	15.3	67	41.2	66
和光市	76,688	11,035	14.4	19	55,489	72.4	3	9,148	11.9	78	38.3	77
新座市	153,305	21,274	13.9	34	106,323	69.4	30	24,576	16.0	59	41.6	56
桶川市	73,677	10,197	13.8	36	50,455	68.5	43	13,020	17.7	37	42.7	36
久喜市	72,522	9,797	13.5	49	51,009	70.3	13	11,715	16.2	57	42.0	47
北本市	70,126	9,813	14.0	33	48,850	69.7	28	11,461	16.3	55	42.0	47
八潮市	75,507	11,000	14.6	14	52,695	69.8	24	11,648	15.4	64	41.6	56
富士見市	104,748	15,022	14.3	22	73,643	70.3	14	16,067	15.3	66	40.9	70
三郷市	128,278	17,581	13.7	40	92,695	72.3	4	17,961	14.0	72	41.5	62
蓮田市	63,474	8,024	12.6	64	43,939	69.2	34	11,499	18.1	32	43.4	26
坂戸市	98,964	13,031	13.2	54	70,605	71.3	6	15,199	15.4	65	41.6	56
幸手市	54,006	6,491	12.0	69	38,058	70.5	11	9,456	17.5	39	43.8	18
鶴ヶ島市	69,783	9,803	14.0	32	51,155	73.3	1	8,823	12.6	76	40.2	74
日高市	53,619	6,881	12.8	61	37,160	69.3	33	9,471	17.7	38	43.5	23
吉川市	60,284	9,605	15.9	5	42,310	70.2	18	8,116	13.5	75	40.3	73
ふじみ野市	101,960	14,617	14.3	23	70,043	68.7	40	17,298	17.0	47	41.6	56
伊奈町	36,535	5,925	16.2	2	25,652	70.2	16	4,955	13.6	73	39.9	75
三芳町	37,050	5,209	14.1	31	25,419	68.6	41	6,420	17.3	43	42.6	40
毛呂山町	39,122	4,477	11.4	75	27,534	70.4	12	6,823	17.4	40	42.7	36
越生町	13,356	1,750	13.1	56	8,783	65.8	67	2,812	21.1	10	44.6	9
滑川町	15,434	2,218	14.4	21	10,675	69.2	35	2,541	16.5	50	41.6	56
嵐山町	19,479	2,431	12.5	67	13,339	68.5	44	3,707	19.0	26	43.9	16
小川町	35,401	4,303	12.2	68	23,889	67.5	55	7,207	20.4	12	44.6	9

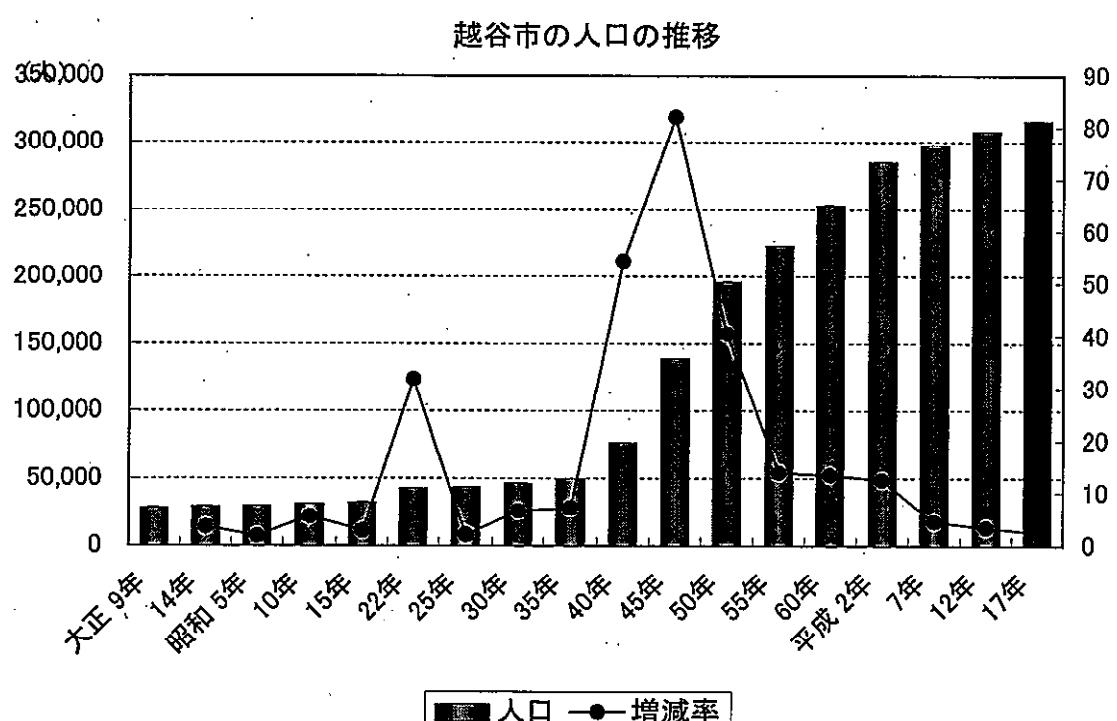
	人口	15歳未満 (年少人口)			15歳~64歳 (生産年齢人口)			65歳以上 (老人人口)			平均年齢 (歳)	順位
		(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位	(人)	割合(%)	順位		
都幾川村	7,777	926	11.9	71	5,149	66.2	63	1,702	21.9	9	45.3	8
玉川村	5,494	686	12.5	66	3,703	67.4	56	1,105	20.1	16	44.3	13
川島町	22,906	2,999	13.1	57	15,669	68.4	46	4,238	18.5	28	43.5	23
吉見町	22,217	3,182	14.3	26	15,132	68.1	48	3,871	17.4	41	42.5	43
鳩山町	15,985	1,608	10.1	78	11,086	69.4	31	3,291	20.6	11	46.4	5
横瀬町	9,684	1,483	15.3	7	5,995	61.9	72	2,206	22.8	7	44.1	15
皆野町	11,518	1,442	12.5	65	7,032	61.1	74	3,044	26.4	4	47.1	3
長瀬町	8,352	1,134	13.6	44	5,151	61.7	73	2,067	24.7	6	46.0	6
小鹿野町	14,479	1,863	12.9	60	8,744	60.4	76	3,872	26.7	3	46.6	4
東秩父村	3,795	443	11.7	74	2,281	60.1	77	1,071	28.2	2	48.2	2
美里町	11,963	1,593	13.3	52	7,715	64.5	71	2,655	22.2	8	44.6	9
児玉町	21,150	3,112	14.7	10	13,832	65.4	70	4,206	19.9	19	42.9	32
神川町	13,819	2,123	15.4	6	9,050	65.5	68	2,646	19.1	25	42.6	40
神泉村	1,243	129	10.4	77	727	58.5	78	387	31.1	1	50.2	1
上里町	30,855	4,982	16.1	4	20,928	67.8	50	4,934	16.0	60	41.0	68
江南町	13,568	1,629	12.0	70	9,622	70.9	8	2,315	17.1	45	41.9	54
岡部町	18,305	2,362	12.9	59	12,241	66.9	61	3,695	20.2	15	43.8	18
川本町	11,992	1,700	14.2	27	7,932	66.1	64	2,360	19.7	21	43.5	23
花園町	12,635	1,786	14.1	29	8,506	67.3	57	2,336	18.5	29	42.9	32
寄居町	37,061	5,039	13.6	43	24,478	66.0	65	7,538	20.3	13	43.9	16
騎西町	20,007	2,756	13.8	38	13,559	67.8	51	3,692	18.5	30	43.2	27
南河原村	4,095	587	14.3	25	2,679	65.4	69	829	20.2	14	43.8	18
北川辺町	13,307	1,787	13.4	50	9,111	68.5	45	2,409	18.1	33	43.0	30
大利根町	14,521	1,851	12.7	63	9,753	67.2	59	2,892	19.9	17	44.2	14
宮代町	34,620	3,920	11.3	76	24,493	70.7	9	6,207	17.9	35	43.1	29
白岡町	48,389	7,086	14.6	12	33,355	68.9	39	7,922	16.4	54	42.0	47
菖蒲町	21,425	2,513	11.7	73	14,801	69.1	38	4,105	19.2	24	44.5	12
栗橋町	26,675	3,912	14.7	11	18,004	67.5	54	4,715	17.7	36	42.6	40
鷺宮町	34,062	4,572	13.4	51	24,694	72.5	2	4,793	14.1	71	41.6	56
杉戸町	46,646	6,361	13.6	42	32,538	69.8	27	7,673	16.4	52	42.5	43
松伏町	30,857	5,059	16.4	1	21,161	68.6	42	4,631	15.0	69	40.7	72

(注) 人口総数は、年齢不詳も含む。

## 7. 越谷市の人団の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	世帯	面積 (km <sup>2</sup> )
大正 9年	28,159	13,805	14,354			—	—
14年	29,168	14,352	14,816	1,009	3.6	—	—
昭和 5年	29,698	14,808	14,890	530	1.8	—	—
10年	31,357	15,642	15,715	1,659	5.6	—	—
15年	32,241	16,028	16,213	884	2.8	—	—
22年	42,496	20,543	21,953	10,255	31.8	—	—
25年	43,380	21,267	22,113	884	2.1	—	—
30年	46,250	22,769	23,481	2,870	6.6	—	—
35年	49,585	24,474	25,111	3,335	7.2	9,136	59.76
40年	76,571	38,929	37,642	26,986	54.4	17,516	59.73
45年	139,368	70,487	68,881	62,797	82.0	36,605	59.73
50年	195,917	98,778	97,139	56,549	40.6	54,306	59.73
55年	223,241	112,316	110,925	27,324	13.9	65,535	59.73
60年	253,479	127,365	126,114	30,238	13.5	75,367	59.73
平成 2年	285,259	144,151	141,108	31,780	12.5	90,882	60.31
7年	298,253	150,492	147,761	12,994	4.6	101,072	60.31
12年	308,307	155,052	153,255	10,054	3.4	110,472	60.31
17年	315,792	158,721	157,071	7,485	2.4	118,555	60.31

(注) 大正9年～昭和30年の人口は現在の市域による。従って調査時点における公表数とは一致しない場合がある。

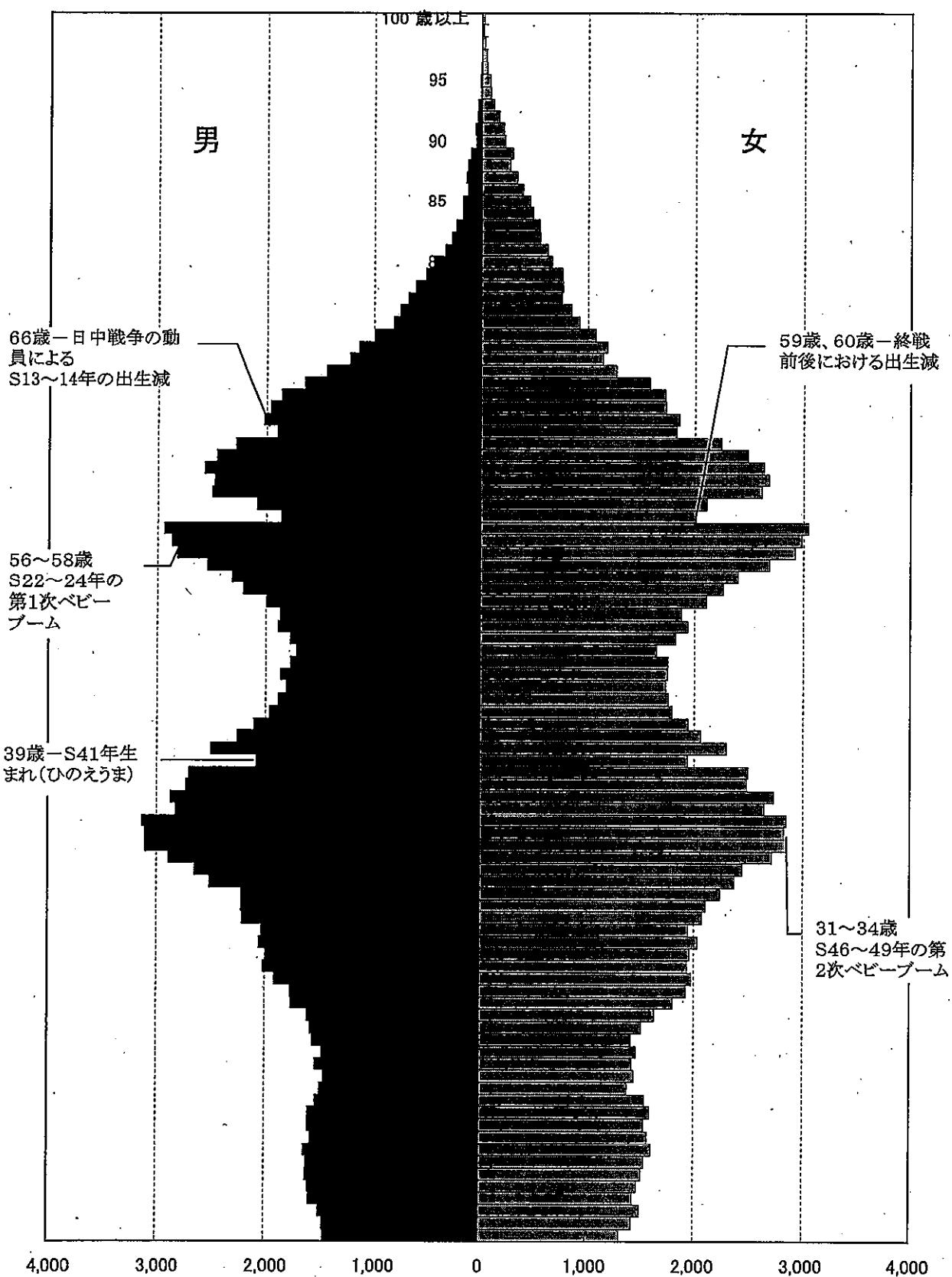


## 8. 年齢別人口

平成17年10月1日

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
0歳	2,759	1,449	1,310	51歳	3,743	1,866	1,877
1	2,880	1,457	1,423	52	4,104	1,998	2,106
2	2,987	1,494	1,493	53	4,467	2,209	2,258
3	3,015	1,586	1,429	54	4,710	2,315	2,395
4	3,062	1,594	1,468	55	5,235	2,542	2,693
5	3,130	1,620	1,510	56	5,741	2,817	2,924
6	3,146	1,611	1,535	57	5,853	2,868	2,985
7	3,235	1,636	1,599	58	5,986	2,940	3,046
8	3,136	1,573	1,563	59	3,870	1,864	2,006
9	3,129	1,599	1,530	60	4,194	2,088	2,106
10	3,182	1,596	1,586	61	5,114	2,498	2,616
11	3,063	1,528	1,535	62	5,160	2,477	2,683
12	2,863	1,486	1,377	63	5,208	2,572	2,636
13	2,887	1,450	1,437	64	4,944	2,459	2,485
14	2,949	1,529	1,420	65	4,520	2,282	2,238
15	2,926	1,469	1,457	66	3,731	1,902	1,829
16	2,967	1,556	1,411	67	3,880	2,028	1,852
17	3,080	1,576	1,504	68	3,689	1,964	1,725
18	3,234	1,607	1,627	69	3,584	1,865	1,719
19	3,564	1,762	1,802	70	3,215	1,644	1,571
20	3,692	1,767	1,925	71	2,703	1,442	1,261
21	3,889	1,912	1,977	72	2,368	1,227	1,141
22	3,955	2,019	1,936	73	2,320	1,143	1,177
23	3,954	1,995	1,959	74	2,067	997	1,070
24	4,087	2,055	2,032	75	1,738	818	920
25	3,979	2,031	1,948	76	1,601	756	845
26	4,285	2,213	2,072	77	1,438	686	752
27	4,325	2,221	2,104	78	1,382	618	764
28	4,452	2,218	2,234	79	1,286	526	760
29	4,882	2,514	2,368	80	1,107	449	658
30	5,087	2,649	2,438	81	964	344	620
31	5,609	2,890	2,719	82	829	284	545
32	5,953	3,107	2,846	83	780	240	540
33	5,935	3,109	2,826	84	659	182	477
34	5,983	3,137	2,846	85	632	180	452
35	5,472	2,826	2,646	86	517	131	386
36	5,608	2,874	2,734	87	479	149	330
37	5,209	2,730	2,479	88	401	136	265
38	5,195	2,701	2,494	89	397	107	290
39	4,020	2,083	1,937	90	271	54	217
40	4,790	2,502	2,288	91	268	65	203
41	4,315	2,260	2,055	92	206	44	162
42	4,046	2,106	1,940	93	153	42	111
43	3,758	1,968	1,790	94	99	16	83
44	3,638	1,884	1,754	95	99	22	77
45	3,538	1,809	1,729	96	56	11	45
46	3,610	1,863	1,747	97	48	10	38
47	3,524	1,774	1,750	98	30	4	26
48	3,357	1,715	1,642	99	16	3	13
49	3,595	1,776	1,819	100歳以上	26	6	20
50	3,827	1,891	1,936	不詳	1,141	1,054	87
				総数	315,792	158,721	157,071

## 人口ピラミッド

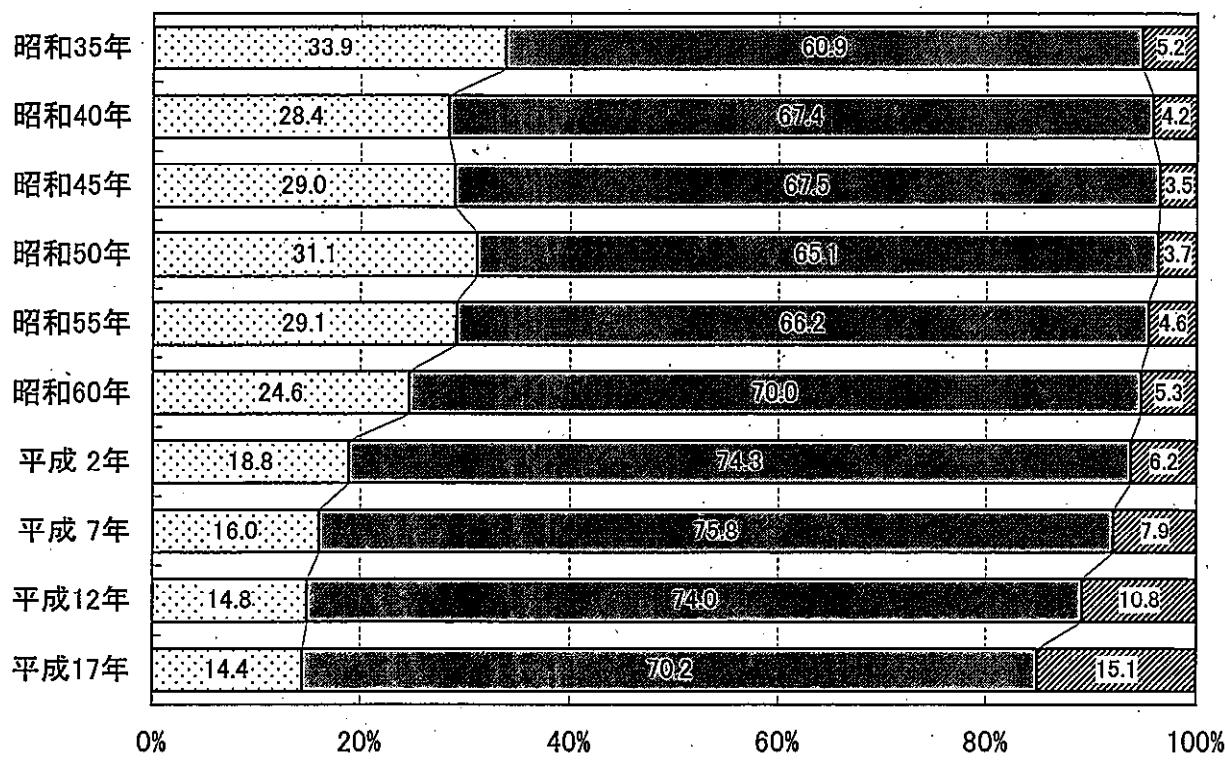


## 9. 年齢3区分別人口の推移

年 (10月1日)	総数 (人)	年齢別人口(人)			年齢別割合(%)		
		15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和35年	49,585	16,817	30,201	2,567	33.9	60.9	5.2
40年	76,571	21,738	51,641	3,192	28.4	67.4	4.2
45年	139,368	40,389	94,049	4,930	29.0	67.5	3.5
50年	195,917	60,982	127,538	7,300	31.1	65.1	3.7
55年	223,241	64,984	147,804	10,233	29.1	66.2	4.6
60年	253,479	62,394	177,440	13,534	24.6	70.0	5.3
平成2年	285,259	53,529	212,014	17,756	18.8	74.3	6.2
7年	298,253	47,639	226,087	23,581	16.0	75.8	7.9
12年	308,307	45,756	228,204	33,353	14.8	74.0	10.8
17年	315,792	45,423	221,669	47,559	14.4	70.2	15.1

(注) 総数には「不詳」を含む。

年齢3区分別人口の推移



□15歳未満 ■15~64歳 ▨65歳以上

## 10. 人口集中地区（DID）の人口・面積の推移

(単位：人、km<sup>2</sup>)

年 (10月1日)	全 域		人口集中地区（DID）		構成比 (%)	
	総人口	総面積	人口	面 積	人口	面 積
昭和35年	49,585	59.76	12,283	1.0	24.8	1.7
40年	76,571	59.73	31,807	4.4	41.5	7.4
45年	139,368	59.73	83,645	11.2	60.0	18.8
50年	195,917	59.73	145,148	20.5	74.1	34.3
55年	223,241	59.73	181,991	23.9	81.5	40.0
60年	253,479	59.73	218,151	27.5	86.1	46.0
平成2年	285,259	60.31	253,484	29.8	88.9	49.4
7年	298,253	60.31	268,857	31.2	90.1	51.7
12年	308,307	60.31	277,421	31.1	90.0	51.6
17年	315,792	60.31	284,642	31.1	90.1	51.6

(注) 人口集中地区とは人口密度の高い調査区（人口密度約4000人以上）が隣接して、昭和45年国勢調査より人口5000人以上を有する地域を構成する場合をいう。集中地区設定理由は、町村合併、新市創設による市域拡大のため、都市的地域と農村的地域が不明瞭になってきたことによる。昭和35年国勢調査から設定された。

## 11. 国籍(10区分)、男女別外国人人数

平成12年10月1日

(単位：人)

区分	総数	韓国 朝鮮	中国	東南アジア、南アジア				イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
				総数	フィリピン	タイ	その他					
総数	2,391	765	564	612	334	97	181	35	68	122	30	143
男	1,056	348	216	228	60	23	145	21	47	62	16	95
女	1,335	417	348	384	274	74	36	14	21	60	14	48

平成17年10月1日

(単位：人)

区分	総数	韓国 朝鮮	中国	東南アジア、南アジア				イギリス	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他
				総数	フィリピン	タイ	その他					
総数	3,198	731	758	632	472	107	53	44	57	216	38	722
男	1,378	301	250	130	68	27	35	36	39	101	16	505
女	1,820	430	508	502	404	80	18	8	18	115	22	217

## 12. 世帯数と世帯人員数

各年10月1日

(単位: 世帯、人)

区分		平成7年		平成12年		平成17年	
		世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
総 数 (注)		101,072	298,253	110,472	308,307	118,555	315,792
総 数		100,229	295,879	109,558	305,610	117,379	312,375
親族世帯	総 数	79,361	274,621	84,977	280,481	88,435	282,598
	核家	68,798	222,976	74,513	231,534	77,934	235,032
	夫婦のみの世帯	14,861	29,749	19,673	39,391	22,670	45,373
	夫婦と子供から成る世帯	46,850	175,507	46,308	171,111	44,984	164,448
	男親と子供から成る世帯	1,310	3,264	1,543	3,733	1,783	4,317
	女親と子供から成る世帯	5,777	14,456	6,989	17,299	8,497	20,894
	総 数	10,563	51,645	10,464	48,947	10,501	47,566
	その他の親族世帯	319	1,276	354	1,416	365	1,461
	夫婦と片親から成る世帯	762	2,289	963	2,891	1,087	3,262
	夫婦、子供と両親から成る世帯	2,287	13,802	1,976	11,808	1,820	10,807
世帯	夫婦、子供と片親から成る世帯	4,074	19,915	3,848	18,614	3,526	16,935
	夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	171	548	200	651	240	777
	夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	609	2,921	777	3,716	857	4,014
	夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	220	1,174	201	1,021	167	860
	夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	896	6,075	661	4,440	612	4,037
	兄弟姉妹のみから成る世帯	456	971	598	1,292	689	1,463
	他に分類されない親族世帯	769	2,674	886	3,098	1,138	3,950
	非親族世帯	386	776	530	1,078	810	1,643
	単独世帯	20,482	20,482	24,051	24,051	28,134	28,134
	施設等の世帯	58	1,428	128	1,703	74	2,276

(注) 総数には世帯の種類「不詳」を含む。

13. 住宅の所有関係別状況

平成12年10月1日

住居の種類	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	1世帯当たり延べ面積(m <sup>2</sup> )	1人当たり延べ面積(m <sup>2</sup> )
一般世帯	109,558	305,610	2.79	-	-
住宅に住む一般世帯	107,588	303,278	2.82	81.4	28.9
持ち家	70,915	224,297	3.16	99.7	31.5
公営・公団・公社の借家	1,948	5,861	3.01	65.2	21.7
民営借家	29,347	59,737	2.04	43.4	21.3
給与住宅	3,894	9,775	2.51	53.8	21.4
間借り	1,484	3,608	2.43	49.7	20.4
住宅以外に住む一般世帯	1,970	2,332	1.18	-	-

平成17年10月1日

住居の種類	世帯数	世帯人員	1世帯当たり人員	1世帯当たり延べ面積(m <sup>2</sup> )	1人当たり延べ面積(m <sup>2</sup> )
一般世帯	117,379	312,375	2.66	-	-
住宅に住む一般世帯	115,687	310,146	2.68	83.2	31.0
持ち家	78,862	234,976	2.98	100.6	33.8
公営・公団・公社の借家	1,939	5,498	2.84	64.0	22.6
民営借家	30,284	58,794	1.94	43.6	22.4
給与住宅	3,232	7,781	2.41	54.5	22.6
間借り	1,370	3,097	2.26	52.7	23.3
住宅以外に住む一般世帯	1,692	2,229	1.32	-	-

14. 世帯人員別世帯数

各年10月1日

	一般世帯数								一般 員世 帯	一 り世 員 当
	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上		
昭和60年	75,240	11,680	9,948	14,098	25,887	9,116	2,900	1,611	252,324	3.35
平成2年	89,327	16,515	14,145	17,537	27,451	9,219	3,014	1,446	282,036	3.16
7年	100,229	20,482	19,900	21,770	25,827	8,202	2,779	1,269	295,879	2.95
12年	109,558	24,581	25,663	24,102	24,203	7,597	2,377	1,035	305,610	2.79
17年	117,379	28,944	30,004	25,641	22,795	6,905	2,207	883	312,375	2.66

15. 親族人員(7区分)別65歳以上親族のいる一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上親族人員

平成12年10月1日

世帯	総数	親族人員 が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上
世 帯 数	24,051	3,769	8,443	4,650	2,648	2,275	1,548	718
世 帯 人 員	71,185	3,803	16,913	13,961	10,601	11,395	9,291	5,221
65歳以上親族人員	32,269	3,769	12,342	6,508	3,391	2,745	2,293	1,221

平成17年10月1日

世帯	総数	親族人員 が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人 以上
世 帯 数	32,974	5,675	12,906	6,850	3,241	2,192	1,463	647
世 帯 人 員	89,590	5,742	25,848	20,567	12,977	10,968	8,789	4,699
65歳以上親族人員	45,959	5,675	19,591	10,157	4,432	2,767	2,240	1,097

## 16. 年齢(5歳階級)、男女別高齢単身者数

高齢単身者の男女別	平成12年10月1日						(別掲) 60歳以上
	総数	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	
65歳以上の高齢単身者数	3,738	1,320	990	757	429	242	5,304
男	1,327	557	334	217	136	83	2,113
女	2,411	763	656	540	293	159	3,191

高齢単身者の男女別	平成17年10月1日						(別掲) 60歳以上
	総数	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	
65歳以上の高齢単身者数	5,611	1,847	1,567	1,129	680	388	7,862
男	2,031	802	583	357	180	109	3,231
女	3,580	1,045	984	772	500	279	4,631

## 17. 夫の年齢(5歳階級)、妻の年齢(5歳階級)別高齢夫婦世帯数

平成12年10月1日

夫の年齢(5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
総数(65歳以上)	5,494	1,682	1,985	1,153	511	141	22
夫が65~69歳	2,574	1,413	1,006	138	14	3	-
70~74歳	1,676	241	811	532	82	10	-
75~79歳	786	25	149	390	204	17	1
80~84歳	334	3	18	86	167	56	4
85歳以上	124	-	1	7	44	55	17

平成17年10月1日

夫の年齢(5歳階級)	妻が60歳以上						
	総数	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上
総数(65歳以上)	9,048	2,496	3,385	1,959	872	273	63
夫が65~69歳	4,029	2,062	1,711	223	32	1	-
70~74歳	2,922	394	1,442	960	116	9	1
75~79歳	1,387	32	207	665	412	63	8
80~84歳	515	6	20	101	260	118	10
85歳以上	195	2	5	10	52	82	44

18. 産業別就業者数

各年10月1日

産業	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 数	144,258	156,994	157,698	157,099
第1次産業	2,467	2,137	1,659	1,303
農業	2,441	2,114	1,655	1,300
林業	5	4	—	3
漁業	21	19	4	—
第2次産業	47,890	48,202	43,258	38,251
鉱業	20	24	35	12
建設業	12,965	15,055	14,535	13,735
製造業	34,905	33,123	28,688	24,504
第3次産業	92,519	104,543	108,533	111,909
電気・ガス・熱供給・水道業	593	737	727	471
運輸・通信業	9,936	11,722	12,453	17,535
卸売・小売業、飲食店	38,383	41,613	41,433	40,410
金融・保険業	7,561	7,686	6,498	5,355
不動産業	2,332	2,468	2,890	3,046
サービス業	29,870	36,076	40,196	40,910
公務(他に分類されないもの)	3,844	4,241	4,336	4,182
分類不能の産業	1,382	2,112	4,248	5,636

## 平成17年国勢調査 報告書等の刊行予定

- ・国勢調査の結果は、公表後、すべて閲覧によって利用できます。
- ・国勢調査の主な結果を収録した報告書は、結果の公表から約1か月後に刊行されます。
- ・国勢調査の結果は、報告書の外、CD-ROM、インターネット、磁気テープなどにより利用できます。

報告書の名称	刊行(予定)時期	報告書の名称	刊行(予定)時期
<b>平成17年国勢調査報告</b>		<b>速報シリーズ</b>	
第1巻 人口総数	平成19年2月	No.1 全国・都道府県・市区町村別人口 （要計表による人口） [市区町村別の男女別人口及び世帯数を集計したもの]	平成18年1月
第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係、世帯の構成・住居の状態 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (47分冊)	平成19年2月 平成18年11月 ～19年2月	No.2 抽出速報集計結果 [約100分の1の世帯の調査票を抽出して、全国、都道府県及び人口20万以上の市区別に、人口の男女・年齢・配偶関係・労働力状態、就業者の産業・職業別構成、世帯の構成などを速報値として集計したもの]	平成18年9月
第3巻 人口の労働力状態、就業者の産業（大分類） その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (47分冊)	平成19年3月 平成19年1月 ～19年3月	<b>サマリーシリーズ</b> [我が国人口の概観、我が国の人口集中地区、通勤・通学人口及び昼間人口、大都市圏の人口など]	平成19年度から順次
第4巻 就業者の職業（大分類）、世帯の型 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (47分冊)	平成20年2月 平成19年6月 ～20年1月	<b>人口地図シリーズ</b> [市区町村別の主要な結果について、地図上で視覚的に表した人口地図]	平成19年度から順次
第5巻 就業者の産業（小分類）、職業（小分類）（抽出集計） その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編 (47分冊)	平成21年2月 平成20年5月 ～21年1月	<b>調査結果利用案内（ユーザーズ・ガイド）</b> [国勢調査の集計結果の詳しい内容、利用方法などについてまとめたもの]	平成18年3月
第6巻 その1 従業地・通学地による人口 一人の男女・年齢、就業者の産業（大分類） 第1部 全国編 第2部 都道府県・市区町村編 (47分冊)	平成19年5月 平成19年5月	<b>最終報告書「日本の人口」</b> [国勢調査の結果を総合的に取りまとめた報告書]	平成21年度
第6巻 その2 従業地・通学地による人口 一就業者の職業（大分類） (7分冊)	平成20年6月		
第6巻 その3 従業地・通学地による人口 一就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計） (6分冊)	平成21年2月	<b>小地域に関する統計</b> [主な結果について、町丁・字等別の地域ごとに集計したもので、集計結果はCD-ROMの閲覧によって利用できる。 (主な集計の内容) ○ 人口の男女・年齢構成、産業・職業構成等 ○ 世帯の構成、住居の状態、高齢世帯等]	

注) 第6巻その2は、北海道・東北、関東I、関東II、中部、近畿、中国・四国及び九州・沖縄の7分冊となります。  
第6巻その3は、北海道・東北、関東、中部、近畿、中国・四国及び九州・沖縄の6分冊となります。

平成17年 国勢調査報告  
第一次基本集計結果抜粋  
平成19年3月発行

編集・発行  
越谷市企画部情報統計課 統計担当  
〒343-8501  
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号  
TEL 048-963-9121（直通）